

令和3年10月20日

令和4年度県政推進指針のポイント

1 基本方針

新型コロナウイルスの影響が全国的に長期化する中、本県では、感染拡大防止策の徹底、医療提供体制の維持・強化を図りつつ、希望するすべての県民へのワクチン接種の完了に向けた取組を急ぎ進めるとともに、疲弊した社会経済活動の再活性化に全力で取り組んでいるところである。これまでの対策をしっかり検証し、成果と反省の上に立って、感染再拡大を想定した備えを進めることが重要である。

急ぎ、長期にわたるコロナ禍で疲弊した社会経済の回復を図りながら、急速な人口減少・少子高齢化の流れを食い止めるため、引き続き、人を育て、仕事をつくり、人と仕事の好循環で地域を活性化させる大分県版地方創生を加速していかなければならない。

そのような中、コロナ禍でさらに進展するデジタル化の流れと相まって、先端技術の発達は著しく、世の中の有り様まで変える勢いである。こうした動きを的確に捉え、県政のあらゆる分野でデジタルトランスフォーメーション（DX）を着実に進めるとともに、先端技術の活用による地域課題の解決を図りながら変革の波を起こし、新産業の創出や人材の育成に繋げていくことが不可欠である。

先端技術という点では、来たる宇宙時代に備え、アジア初の水平型宇宙港の開港や、空港及び宇宙港をホーバークラフトで結ぶドリームポートの実現など、将来に期待をもてる成長基盤の創出に挑戦していくことも重要である。

こうした時代認識の下、新型コロナウイルスへの適切な対応を図りながら、その先にあるポストコロナの時代に向けて、県民が夢と希望にあふれる大分県づくりを力強く進めていく。

なお、本指針は、10月4日に発足した新政権の政策の方向性も踏まえたものとしているが、総選挙後、国の経済対策が予定されており、本県もこれに対応して、県民及び県政発展のため、令和3年度の補正予算による施策の構築も検討していくものとする。

2 新型コロナウイルス感染症拡大防止の徹底と社会経済の再活性化

1. 感染拡大防止策の徹底（エアロゾル対策など感染力の増した変異株への対応 等）
2. 急速な感染拡大に対応できる医療提供体制の確保（宿泊療養施設の早期開設 等）
3. ワクチン接種の推進（追加接種の体制確保 等）
4. 生活支援、事業・雇用の継続（生活福祉資金や県制度資金などによる支援 等）

3 新規・拡充の取組等

【安心】

○子育て満足度日本一の実現

- ・ 出会いサポートセンターへの入会促進とAI等を活用したお見合いサービスの充実
- ・ 養育支援を要する家庭等への地域の見守り体制の確立

○健康寿命日本一の実現

- ・ 客観的かつ検証可能な健康指標による見える化と市町村等の健康づくりへの機運醸成
- ・ 介護ロボットやICT等を活用した介護DXの推進による介護現場の革新
- ・ 専門医受診機会の確保や在宅医療等での活用に向けたオンライン診療の普及促進

○障がい者が安心して暮らせる社会づくりと障がい者雇用率日本一の実現

- ・ 知的・精神障がい者を中心とした福祉的就労から一般就労への移行促進の強化

○おおいたうつくし作戦の推進

- ・ 地域特性を生かしていち早く脱炭素に取り組む「脱炭素先行地域」の創出支援
- ・ 学生地球温暖化防止活動推進員（仮称）による若年層への啓発強化

○安全・安心を実感できる暮らしの確立

- ・ 特殊詐欺等被害防止に向けた広報啓発及び高齢者被害防止対策の推進

○多様な主体による地域社会の再構築

- ・ 県が主体となった地域おこし協力隊の展開
- ・ 空き家利活用等のさらなる促進に向けた対策強化

○強靱な県土づくりと危機管理体制の充実

- ・ 適切な避難行動の目安となる雨量や河川水位、監視カメラ映像など分かりやすい防災情報を提供する体制の充実・強化及び支援
- ・ 防災アプリを活用した家族間での避難呼びかけの推進
- ・ 災害時要配慮者向けマイ・タイムラインの作成及び研修の実施

○移住・定住の促進

- ・ IT技術の習得、福祉分野の資格取得から移住、就業・起業までの一貫支援
- ・ 移住支援団体の立ち上げ支援と移住者の受け入れに力を入れる地域の育成

【活力】

○挑戦と努力が報われる農林水産業の実現

- ・生産者、農業団体、市町村が一体となったおおいたの顔となる園芸品目の生産拡大
- ・産地・生産者の意欲ある取組を支える営農指導・販売体制の強化など農協改革の推進
- ・県拠点施設（キャトルステーション）を活用した繁殖牛の増頭・品質向上、担い手の確保
・育成、農場継承の促進
- ・産地自らの将来ビジョンに基づく農業の新たな担い手の確保・育成
- ・民有林での早生樹（コウヨウザン・エリートツリー）造林の推進
- ・ブリ種苗の安定確保に向けた小型モジャコ育成技術や人工種苗供給体制の確立

○活力と変革を創出する産業の振興

- ・経営指導員をDX推進パートナーとすることによる事業活動のデジタル化の推進
- ・水素サプライチェーンの構築等の支援など、本県の強みを生かしたエネルギー施策の推進
- ・市町村の取組を後押しする民間企業等を活用した工業団地の整備の支援
- ・DX施策を加速する副業人材の活用など推進体制の整備
- ・中小企業のDXを推進するデジタル（パートナー）企業との共創の推進や、ビッグデータの活用、Eコマースの推進、デジタルマーケティング等の副業人材のスキルの活用
- ・ドローンビジネス定着に向けたプラットフォーム事業促進とドローンアナライザーを活用した研究開発基盤の強化
- ・宇宙港を核とした新たな産業の育成（宇宙港サプライチェーンへの参入支援など）

○地域が輝くツーリズムの推進と観光産業の振興

- ・宇宙港や東アジア文化都市、ツール・ド・九州を契機とした情報発信や受入環境の整備など、大分ならではの強力なコンテンツを生かした誘客促進
- ・アウトドアガイド認証制度等による自然体験型観光コンテンツの安全性確保、品質担保、環境・観光資源の保全

○海外戦略の推進

- ・工業製品、物産、農林水産物、観光など分野別にターゲットとする国・地域を絞り込んだ海外展開と現地政府機関とのMOU（基本合意書）の締結

○女性が輝く社会づくりの推進

- ・経済界、市町村、関係団体と連携した無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）解消に向けた取組の推進
- ・私立学校における女子生徒、保護者等に対する理工系分野選択への支援

【発展】

○生涯にわたる力と意欲を高める「教育県大分」の創造

- ・ICTの効果的な活用による新学習指導要領に則したさらなる授業改善と、探究的な活動の充実による「主体的・対話的で深い学び」の推進
- ・宇宙科学技術やグリーン・エネルギー等の先端科学技術を活用し、社会で活躍できる人材の育成に向けた探究活動等の推進
- ・情報セキュリティ対策の高度化とICT教育サポーターの育成
- ・1人1台端末を活用した不登校児童生徒への支援の充実

○芸術文化による創造県おおいたの推進

- ・2022年東アジア文化都市による本県の芸術文化の国内外への発信

○スポーツの振興

- ・九州経済連合会等と連携したツール・ド・九州の開催に向けた準備

○「まち・ひと・しごと」を支える交通ネットワークの充実

- ・ドリームポートおおいたの実現に向けたホーバークラフトの建造と港湾・旅客ターミナル等の整備
- ・大分空港を起点としたMaasの導入に向けた取組の推進

【行革】

○県と市町村の行政デジタル化の加速

- ・行政手続の電子化やデータ連携等による利便性向上・業務効率化
- ・公金収納のキャッシュレス対応の推進

4 予算特別枠「ポストコロナおおいた挑戦枠」

来年度は特に、新型コロナウイルスの影響が大きい中小企業者等の再興を図りながら、引き続き、人口ビジョンの実現を目指して大分県版地方創生を加速させるとともに、多様な分野でのDXの推進や先端技術の活用による地域課題の解決を図り、変革の波を起こし、新産業の創造や宇宙への挑戦など、ポストコロナに向けた構造改革に繋げていく必要がある。

これらの政策を強力に推進するため、ソフト事業を中心に予算特別枠「ポストコロナおおいた挑戦枠」を設け、「人口ビジョンの実現に向けた大分県版地方創生の加速」「ポストコロナに向けた構造改革」の政策テーマの実現に資する、効果的な新規・重点事業を構築し、意欲的な政策投入を行うこととする。

分大入試第3号
令和3年(2021年)7月6日

各関係学長特命補佐 殿
学長補佐(入学者選抜改革, 入試分析担当) 殿
各学部教務委員長 殿
各学部入試委員長 殿

理事(教育, 入試, 学生・留学生支援担当)
藤井弘也
(公印省略)

令和3年度(2021年度)大分大学と大分県内の高等学校との連携会議(書面開催)の
承合事項について(依頼)

標記会議につきまして, 下記のとおり承合事項の提案がありましたのでお知らせします。
については, 下記の担当により, 別添一覧中に回答をご記入のうえ, 7月20日(火)までに担
当あて提出くださるようお願いいたします。

記

承合事項	担当(回答学部等)
(1) 大分大学の令和3年度入学者選抜(令和2年度実施)について	高等学校側へ回答を依頼
(2) 一般選抜における調査書の利用状況及び今後の予定について	アドミッションセンター, 入試課
(3) 昨年度は, 新型コロナウイルス感染症対策として, オープンキャンパスや各選抜方法において多くの配慮が実施されたが, 本年度は, 昨年度の「継続」あるいは「改定」が行われるのか。	アドミッションセンター, 入試課, 各学部(該当がありましたら記入願います)
(4) 令和3年度一般選抜における医学部看護学科(追加募集を除く)の出願者数と合格者数の差は, 全て欠席者か。(受験者は全員合格したのか。)	医学部, 入試課
(5) 「職業指導」の受講や教員免許状取得に係る説明会を実施しているか。共創理工学科応用科学コースで工業(化学)の教員免許を取得できないか。	理工学部
(6) 大分大学理工学部創生工学科に土木工学コース開設の検討は可能か。	理工学部

【本件担当】

学生支援部入試課 岡嶋
内線 6701
E-mail: nyusifk@oita-u.ac.jp

抜粋：承合事項（6）

（6）大分大学理工学部創生工学科に土木工学コース開設の検討は可能か。（鶴崎工業高等学校）

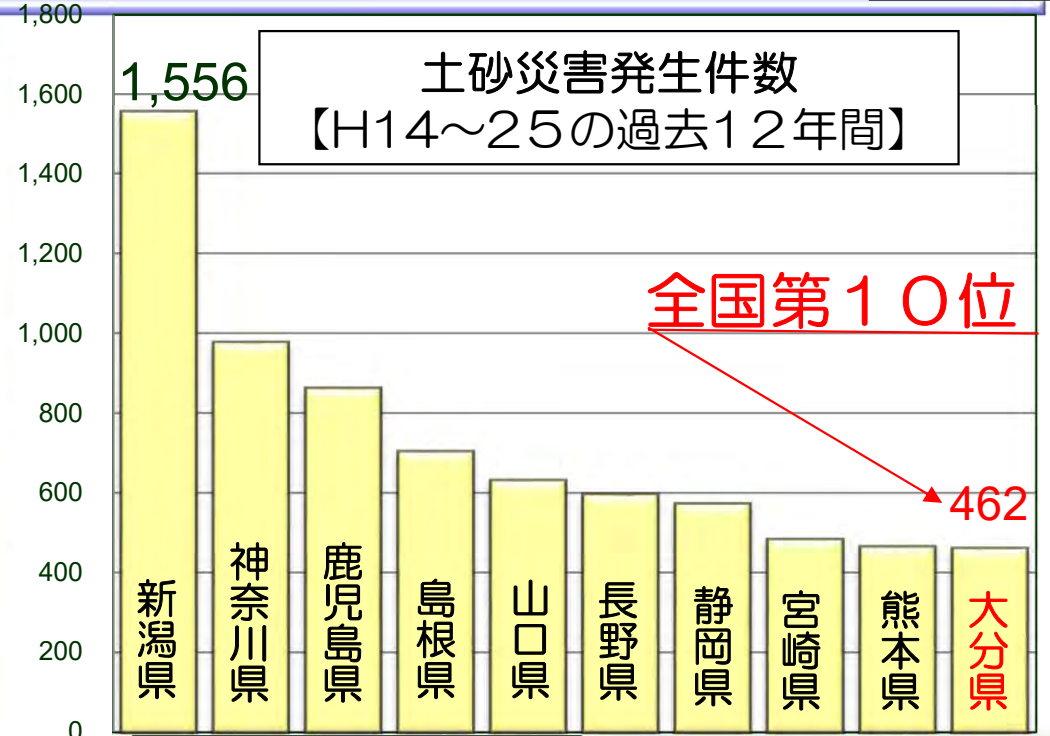
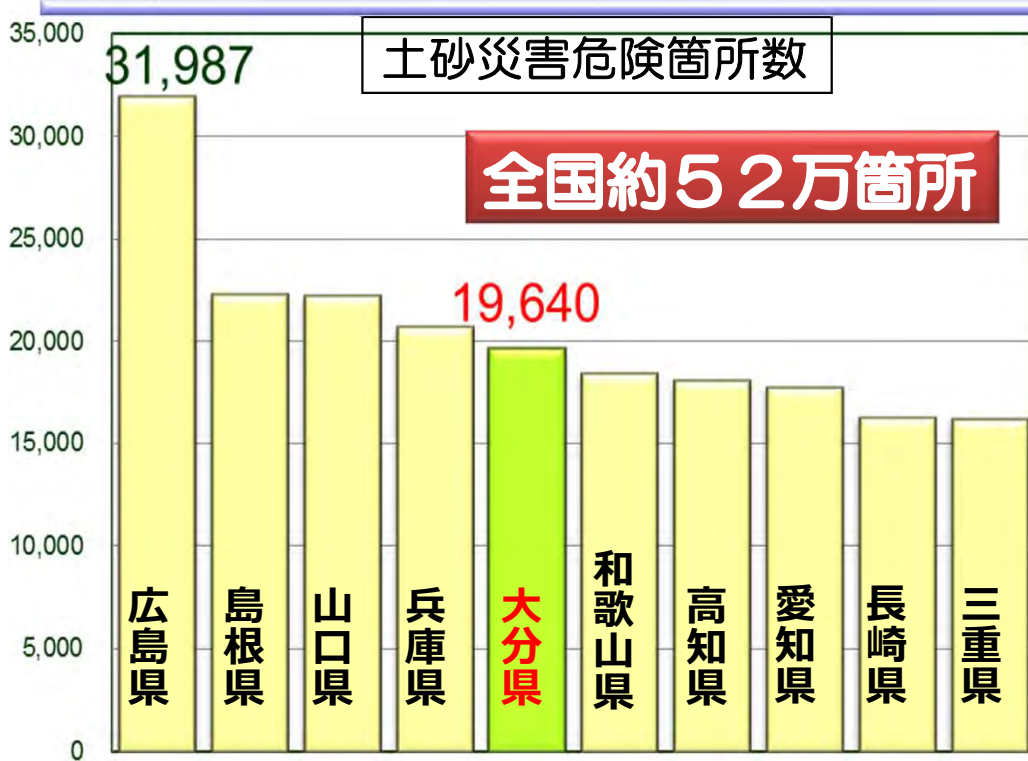
（提案理由）

全国的に土木系学科が存在しない県は大分・鳥取・静岡など4～5県（記憶がはっきりせず申し訳ありません）であり、静岡は2022年に土木工学科が開学予定である。大分でも以下の理由により土木工学コースの開設を期待したい。

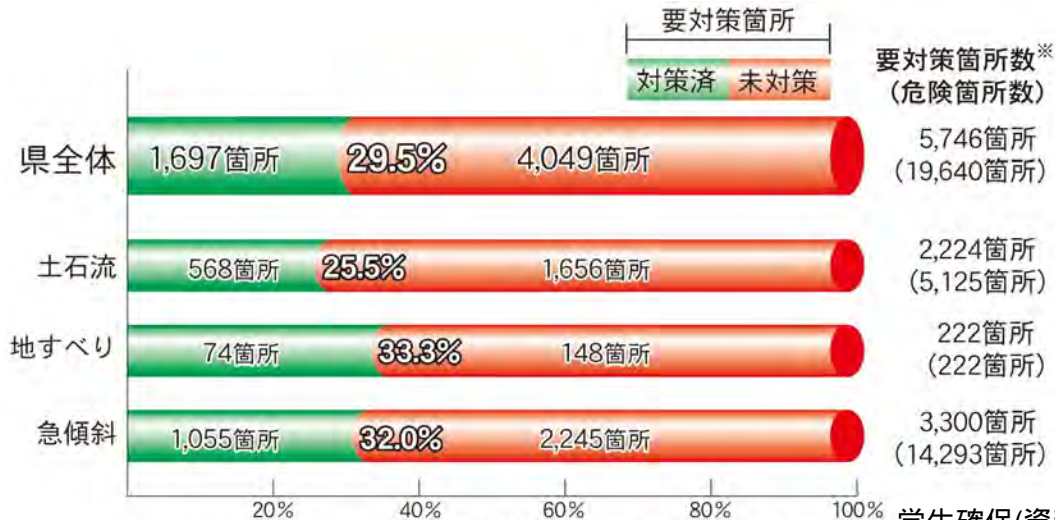
- ①集中豪雨・巨大化する台風・大地震など、毎年のように繰り返される自然災害から県民の命や財産を守るため、県土の強靱化、防災・減災対策は喫緊の課題である。大分県は土砂災害危険箇所が約2万箇所と全国5位、整備率も約3割（H31.3月末29.5%⇒R3.3月30.1%）とまだ低い。（別添「大分県の土砂災害危険箇所の現状」）
- ②大分県の強靱化政策は、治水・土砂災害・地震津波高潮対策、さらに高速道路・新幹線の整備など幅広く進める必要がある。開設が可能となれば、県民が、安全・安心・快適で心豊かに暮らすことのできる“まちづくり”を進めることができる。大分で育ち学び、大分に愛着と誇りを持った学生により大分県を活性化することで経済効果も上がり、地方創生に繋がる。

大分県の土砂災害危険箇所現状

承合事項(6)
(別添)



土砂災害危険箇所の整備率(H31年3月末)



所小野川(中津市山国町)

平成24年7月15日(月)AM11時撮影